

中田かわら版 5月号

～中田地区の地域活動をお知らせします～

発行：中田連合地区経営委員会
制作：中田かわら版制作編集委員会

協力：中田連合自治会 泉区役所
横浜市踊場地域ケアプラザ

■この人に会いたい<33>

造形講師 中村眞知子さん（東原）

下和泉ケアプラザで行われている中村先生の造形教室「めいめい会」を見せてもらった。思ったより広々とした教室（＝写真下）にゆったりした2か所のテーブルに7人の生徒が、めいめいに絵を描いたり、手首の石膏の見本オブジェに挑戦していた。恐竜図鑑から好きな動物だけを何枚も描いたり、浮世絵の本から人物を描くとか、一つのことにとこだわりを持っている。それにしても、ここの和やかな雰囲気、明るさ楽しさがあふれている。中村先生の人柄なのかもしれない。一時もじっとしていることはない。一人ひとりに話しかけ、手を取り指導している。



ところで、ここの造形教室に通ってくる「めいめい会」の生徒たちは主として知的障がいのある子らである。中村先生が造形教育に携わって11年になる。ある時、障がい児を持つ母親から「子どもに絵の手ほどきをしていただけませんか」の相談。こうした障がいのある子に本格的に教えるのは初めての経験である。1人ではなく二人一緒に教えることを希望して、男女一組で平成18年にスタートした。名前の由来は当初、ある幼稚園の教室を借りていた時期があり、その幼稚園で開園以来飼っていたヤギの鳴き声「めえーめえー」と、「めいめいが好きなことに頑張ろう」からきているとか。

一口に障がいと言っても種類やそれぞれ特性があり一様ではない。障がいは「個性」であり、「性格」であって、健常者と能力的にそう変わるものではない。例えばアスペルガー症候群、サヴァン症候群のように知的な遅れを伴わない発達障害で通常よりも高い知能の子もいる。膨大な数（種類）を短時間に正確に記憶する能力を持つ子もいる。でも先生の教え方は一貫している。「その子の能力を最大限引き出すこと、小さな進歩でも大いに褒めることで自信をつけ、意欲をわかせるように」「出来上がったものに対して直ぐに褒め、自尊感情を持続させるように育てる」など。



中村先生は武蔵野美術短期大学、油絵科を卒業。平成3年、造形教室「むむていあ」で造形講師。同5年、戸塚地区センターで「ワンパク子供造形クラブ」で友人と造形講師。16年、予防ディサービスで絵手紙の講師。18年、上矢部地区センターで夏休み子供まつりの造形コーナー（年1回）の指導。そして同年「めいめい会」（月1回）の講師。最近では平成22年から6年間、地域作業所「スコープ」で月1回、造形講師を務めた。

「先生が教室をやっていて至福を感じる時って何ですか。」

「絵だったり、造形が完成した時の喜びを一緒に共有したとき」や、「長く続けていると少しずつ進歩していくのが分かる楽しさ、最初は単色だったものがやがて色が付き、色彩的にも豊富に」。趣味は花のガーデニングとオカリナ。庭造りといい楽器の達人。何事も造詣が深い中村先生の生活スタイルだ。

同教室でボランティア歴11年の女性の先生評は「先生のすごいところは、一人ひとりに合ったものを提供し、最大に個性を伸ばす、そのパワーです」。納得である。 (宮田貞夫)

～一人ひとりがCO₂を減らす努力をし、美しい地球を子どもたちに残そう！～



■中田地区社会福祉協議会

創立 30 周年を迎えて

創立は昭和 62 年（1987 年）7 月 4 日。泉区が戸塚区から分区（昭和 61 年 11 月 3 日）して、約半年後に誕生した。初代会長は奥津喬雄氏が平成 4 年まで務めている。その後は小山栄次、森 幸夫、小島貞雄の諸氏と続く。創生期とあって、本来の活動もままならぬ時期が続いた。この辺の事情は、30 周年記念誌の座談会に詳しく紹介されているので、それを参照されたい。

明確な活動目標を掲げ、本格的な活動期に入ったのは五代目会長になった鮫島次男氏が「五項目事業」を提唱してから、というのは一致した意見だろう。①食事サービス事業②見守り事業③支え合い事業④支援活動事業⑤広報活動事業の 5 大事業だ。歴史の流れからみれば画期的なことだった。同時にこれを即刻、実行した当時、豊富な人材が揃っていたという背景もあったろう。これらのメンバーが、その後の中田社協の中核として活動の母体になっている。「二十日会」「友遊会」「子育てサロン」「地域支援」の諸事業は大きな成果をあげている。同時に広報活動も地域と中田社協を結ぶうえで大きな役割を果たしてきた。「福祉なかだ」から「なかだ社協」になり、カラー印刷で発行回数も飛躍的に増やすようになった。

中田社協が発行した「20 年誌」（鮫島会長）、今回の「30 年誌」（飯島会長）へと続く島々ラインは安定から発展向上へと、大きく地域に貢献していくことは間違いない。先人たちの輝く足跡に報いるべく 30 周年記念誌は中田社協の歴史を飾る集大成である。表紙のタイトルにもなった「希望」。それは、ふるさと中田の未来を表徴する私たち住民の希望にもつながる。間もなくやってくる中田社協の総会（5 月 21 日）は、明日への福祉を見つめる記念すべき 1 日としたい。
(宮田貞夫)

「障がいの種類」について

1) 身体障害者

視覚・感覚・平衡・言語・咀嚼・肢体不自由・腎臓・心臓・呼吸器・直腸・免疫機能に永続する障がいのある人を対象としている。身体障害者手帳は障がいの程度を法に定められた基準と照らし合わせ、交付される。1 級を最重度として 7 級までに分類され、そのうち 1 級から 6 級までに手帳が交付される。

※泉区の身体障害者手帳所持者数（平成 28 年 3 月現在。以下同）、4,656 人（区民約 100 人に約 3 人）

2) 知的障害者

先天性または出生後早期に、脳髄になんらかの障害を受けているため、知能が未発達の状態にとどまり、そのため精神活動が劣弱で、学習・社会生活への適応が著しく困難な状態が知的障害とされ、行政施策は知能指数(IQ)75 以下の者を指す。各種の援助制度を利用し易くするために「愛の手帳」が交付されている。障がいの程度によって 4 等級に分類され、最重度を A1 (IQ20 以下)、重度を A2 (IQ21~35)、中度を B1 (IQ36~50)、軽度を B2 (IQ51~75) となっている。「愛の手帳」（知的障害者手帳）所持者は 1,404 人(区民約 100 人に約 1 人)。

3) 精神障害者

精神保健法では精神障害者とは精神分裂病・中毒性精神病・知的障害・精神病質、その他の精神疾患を持つ者をいう、と定義し医療や保護などの対象としている。精神障がいのため長期にわたり日常生活や社会生活に制約がある人に対して横浜市では障がいの程度によって精神障害者保健福祉手帳を交付している（1 級～3 級）。

1,365 人（区民 100 人に約 1 人）。この他に「パニック発作が

ある。発作にはいくつかの異なった不安障害の経過中におこり、その基本的特徴は 13 の身体症状または認知症状のうち、少なくとも 4 つを伴うもので、はっきりと他と区別される強い恐怖または不快感の期間の存在をいう。発作は突然起こり、急速に（通常は 10 分以内）頂点に達し、しばしば危険が切迫、または破滅が迫っているという感覚と、今すぐに逃げたい気持ちを伴う。

発作の基準となる身体症状、認知症状

1、動悸・心拍数の増加 2、発汗 3、震え 4、息切れ 5、窒息感 6、胸痛 7、嘔気 8、めまい 9、現実感消失 10、気が狂うことに対する恐怖 11、死ぬことに対する恐怖 12、異常感覚 13、冷感、または熱感。

※〈参考〉横浜市社協 福祉ボランティア部会

(宮田貞夫)



障がい児者の造形作品

